

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社取締役会は、毎年取締役会の実効性評価を実施しております。各取締役・監査役から示された評価や意見を取りまとめ、取締役会全体が適切に機能しているか検証するとともに、認識された課題について改善状況を継続的に検証し、実効性の持続的な向上を図るものです。

2020年度の実効性評価結果の概要について以下の通り開示いたします。

1 評価の方法

- (1) 各取締役・監査役にアンケートを配布し、無記名の回答を得る方法（全50問）
- (2) 独立社外役員5名、社外役員2名、業務執行取締役1名を対象に個別インタビューする方法（各1時間程度）
- (3) 上記(1)、(2)の実施に関し外部第三者機関を起用
- (4) アンケート及びインタビュー結果を基に、取締役会においてディスカッション
- (5) アンケートの主な内容
 - ・ 取締役会の構成
 - ・ 取締役会の運営
 - ・ 取締役会の議論
 - ・ 取締役会のモニタリング機能
 - ・ 社内外取締役のパフォーマンス
 - ・ 取締役・監査役に対する支援体制
 - ・ トレーニング
 - ・ 株主(投資家)との対話
 - ・ 自身の取組み
 - ・ 指名・報酬委員会の運営

2 分析・評価結果の概要

総じて、取締役会は実効的に機能していることが確認できましたが、次の観点で、改善のための行動が必要であると評価しました。

- ・ 経営計画の進捗状況のフォローアップを十分に行うこと。
- ・ グループ全体の内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、子会社を含めたその構築・運用状況の監督・監視を行うこと。

3 分析および評価を踏まえた今後の課題およびその対応

- ・ 今後は、本年度に開始する新中期経営計画の進捗を定期的にと取締役会にて報告し十分にフォローアップをしていきます。また、子会社を含めた事業状況について取締役会に共有する仕組みを改善し再構築することで、取締役会の議論をより深める対応を実施いたします。
- ・ グループ全体の内部統制については、特に海外子会社の運営状況、リスクの見える化を更に進めるとともに、リスク管理体制を中心に制度面、業務プロセス面の改善策を検討し、監督・監視を強化を図ります。

以上